

消防かわら版

平成29年冬

号 外

火の用心 ことばを形に 習慣に 年末特別警戒実施中

消防では十二月十五日から年末特別警戒を実施し、十二月二十五日から十二月三十一日までの間は、年末特別警戒強調期間中となります。

期間中は消防車で市内を巡回し、火災予防の啓発を行います。

火気を取り扱うことが多くなる季節、ガスコンロの消し忘れ、ストーブの消し忘れなど「つい、うっかり」型の火災が多く発生します。

火の取り扱い、後始末には十分注意し、お出かけ前やおやすみ前には、必ず火の元の点検をしましょう。

住宅用火災警報器を

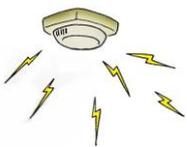
設置しましょう

各住宅には寝室に煙式の住宅用火災警報器（以下住警器）の設置が義務化されています。二階に寝室がある場合は、寝室と階段の天井にも設置してください。

また、設置していても点検等をしていなければ万が一の際、住警器が鳴らない場合もあるため、日頃から点検を行い、住警器が正常に作動するか確認してください。

住警器の設置義務化から十年が経過し、機器の劣化等により正常に作動しない場合もあります。十年を目安に交換が推奨されておりますので注意してください。

住宅火災から大切な家族を守るため、住警器の設置・維持を行いましょう。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



本誌に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします

防火対策チェックリスト

あなたの家の火災予防対策は大丈夫ですか？

にチェックを入れてみましょう。

ガスコンロ

- 調理中はその場から離れない
- ガスコンロの周りは整理整頓し、燃えやすい物は置いていない

ストーブ

- ストーブの上に洗濯物を干していない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置いていない
- ストーブを使用したまま寝ていない

たばこ

- たばこを吸った後は水を入れた灰皿を使い消している
- 寝たばこはしていない

その他

- たこ足配線をしていない
- コンセントやプラグにほこいをためない
- 住宅用火災警報器を設置し、点検・整備している
- 家の周りに燃えやすいものを置いていない(放火の危険性があるため)

毎日の生活を見直して火の用心

